

学校給食費改定の考え方について

1 現状と背景

亀山市の学校給食費については、これまでも学校給食に使用する食材価格の上昇に対応するため、去る令和6年4月1日に改定し、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用した公費負担により、保護者の負担軽減を図ってきました。

しかしながら、昨年度から今年度にかけての主食用米価格の高騰により、現在の学校給食費では、栄養バランスを考慮した安全安心な給食の提供が困難な状況となっています。このような状況の中、亀山市学校給食協会からも、令和7年度のできるだけ早期における米価高騰分についての学校給食費改定と、米価以外の食材価格の高騰への対応を含めて、令和8年度以降の学校給食費についても改定が必要との意見をいただいています。

2 学校給食費改定の考え方

(1) 令和7年度(令和8年1月から3月まで) …350円/月の増額(現行学校給食費との比較)

- ・令和6年10月時点(72.7円)と比較して令和7年10月(99.9円)の米飯価格は27.2円上昇している。
- ・令和7年度の米飯給食は月平均約13回実施される。

$$27.2 \text{ 円} \times 13 \text{ 回} = 353.6 \text{ 円} \div 350 \text{ 円}$$

(2) 令和8年度(4月以降) …600円/月の増額(現行学校給食費との比較)

- ・令和6年4月時点と比較した令和7年10月の主食及び牛乳の上昇額は下表のとおり。

	R6.4	R7.10	上昇額
白飯 70g	62.5 円	99.9 円	37.4 円
基準パン 50g	52.7 円	54.3 円	1.6 円
牛乳 200ml	62 円	64 円	2 円

- ・令和6年4月時点と比較した令和7年9月の副食相当額の上昇分は、全国の消費者物価指数の上昇を参考にすると1食当たり15円程度となるが、保護者の負担を考慮し、副食の上昇分は1食当たり4円とする。

(参考:消費者物価指数(全国))

	R6.4	R7.9	R6.4とR7.9の比較
食料	116.4	127.0	+9.1%

主食(平均)	ごはん 37.4 円×4/5日+パン 1.6 円×1/5日	≐	30 円
牛乳 200mL		64円-62円=	2 円
副食	令和6年4月時点の副食相当額167.4円×9.1%	≐	15 円
増額分			36 円

$$36 \text{ 円} \times \text{年間 185 回} / 11 \text{ か月} \div 600 \text{ 円}$$

※副食の上昇分を15円とすると、790円の増額となる。

3 現行、令和8年1月から、令和8年4月からの学校給食費の一覧(案)

● 小学校児童分

	月額		日額		交付金※ の活用
	規則	保護者負担	規則	保護者負担	
現行	4,800 円	4,400 円	290 円	270 円	有
R8.1~	5,150 円	4,400 円	310 円	270 円	有
R8.4~	5,400 円	5,400 円	325 円	325 円	無

● 中学校生徒分

	月額		日額		交付金※ の活用	
	規則	保護者負担	規則	保護者負担		
現行	5,200 円	4,800 円	310 円	290 円	有	関中
R8.1~	5,550 円	4,800 円	330 円	290 円	有	関中
R8.4~	5,800 円	5,800 円	345 円	345 円	無	全中学校

● 教職員分

	月額		日額		交付金※ の活用	
	規則		規則			
現行	5,200 円		310 円			小学校と関中
R8.1~	5,550 円		330 円			小学校と関中
R8.4~	5,800 円		345 円			全校

※ 交付金：重点支援地方創生臨時交付金